

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 2 回環境審議会
開 催 日 時	令和 7 年 10 月 22 日（水） 13:30～15:15
開 催 場 所	市役所 西庁舎 7 階 第 3 委員会室
出 席 者 の 氏 名	難波謙二会長、會田久仁子副会長、添田ゆかり委員、岡崎一博委員、小野容子委員、鈴木祐介委員、橋本健委員、湯浅大郎委員、湯田輝彦委員
欠 席 者 の 氏 名	市岡綾子委員、大槻礼子委員、菅野千恵子委員、古谷博秀委員、五味馨委員、渡辺則子委員
次 第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 【審議事項】 第五次環境基本計画施策の展開（案）及び環境指標（案）について 【報告事項】 郡山市第四次環境基本計画の年次報告について 4 閉 会
会 議 資 料	・ 資料 1 郡山市第五次環境基本計画施策の展開（案）概要 ・ 資料 2 第 4 章 施策の展開 ・ 資料 3 重点項目 1-1 地球温暖化対策の推進 ・ 資料 4 重点項目 2-1 資源の循環的利用 ・ 資料 5 第四次環境基本計画【環境指標一覧】実績報告 ・ 資料 6 まちづくりネットモニター第 6 回調査結果
担 当 部 課 名	環境部 大越環境部長 佐久間環境部次長兼環境政策課長 5 R 推進課 伊東 5 R 推進課長 環境政策課 佐藤環境政策課長補佐 菊池気候変動対策推進室長 秋津総務管理係長 総務管理係柳沼主任 資源循環課 佐藤資源循環課長 環境保全センター 斎藤環境保全センター所長

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (佐藤（嘉）)	開会・あいさつ（事務局各職員の紹介）
事務局	出席者の確認、審議会規定より過半数（9 名/15 名中）の出席により会議の成立を確認。（鈴木委員は途中から出席。）
難波会長	あいさつ 委員の皆様にはご多用の折ご出席賜り感謝いたします。また、過日に開催されました今年度策定予定の第 5 次環境基本計画の方向性等に活発なご意見を賜り、厚く御礼申し上げます。 私たちは地球規模の環境問題に直面しています。気候変動の多様化をはじめ、生物多様性の喪失、資源の枯渇など将来の世代に大きな影響を及ぼしかねない課題が山積しています。 国においても昨年 5 月に策定した第六次環境基本計画において持続可能な社会を目指し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする 2050 年カーボンニュートラルの実現、資源の有効利用や廃棄物の削減を進める循環型社会の構築、生物多様性の保全、環境教育の推進等を進めるということを重要施策としています。 本市でも地域に合った具体的な取り組みを検討し、持続可能な社会の実現に向けて前進していくことが求められています。当審議会においてもその方向性を明確にし、市民、事業者、行政が一体となって行動を進めていくための指針を示していくことが必要となってきます。後ほど事務局より施策の展開方向、環境指標について説明します。委員の皆様には忌憚のないご意見をお寄せいただき、今後の計画策定に反映していきたいと思ひます。本日もよろしくお願いいたします。
事務局 (秋津)	本会議を公開としてよいか、および傍聴者を 5 名としてよいか確認し、委員全員より異議がない旨確認。本日の傍聴者が 1 名であることについて確認。 傍聴者が 1 名、公開で行うことが旨報告された。
事務局 (佐久間)	議題（1）郡山市第五次環境基本計画の施策の展開（案）概要について資料 1 に基づき事務局より説明。

難波会長	〈質疑応答〉 ただいまの説明に委員の皆様からの質問や意見を求める。 自然、環境、まちというキーワードで環境都市像を表現していくことに関して、上位計画である第七次郡山市総合計画の中では自然に配慮した環境に優しい社会づくりの推進ということになっているということか。
事務局 (佐久間)	確定ではないが、分類があり、大綱5の環境・防災の社会基盤の中で、環境については、自然に配慮した環境に優しい社会づくりの推進が掲げられている。
難波会長	これと同様の考え方を「まち」という形で表現し、第五次環境基本計画の将来都市像にするということか。
事務局 (佐久間)	委員の皆様には、現段階の資料に記載している考え方の中で、異なる表現の方が適当ではないかといった点について、ご意見いただきたい。
岡崎委員	第七次総合計画の施策に「自然環境の維持・保全」とあり、環境都市像の3つのキーワード案では、「自然」と「環境」を分けているが、どのような考えで分けているのか。言葉の語呂としては「自然環境」が一般的ではないかと思う。自然の定義は難しいが、人の手が加わっているところが大半で、そのあたりをどう考えるのか。
事務局 (佐久間)	お示ししたキーワード案は、上位計画の政策の中で「自然に配慮した」、「環境に優しい」、「社会づくりの推進」という3つの括りがあり、構文としてはそれをベースに考えた。上位計画と方向性が異なるものでなければ、「自然環境」という一つの言葉にすることもご意見として承りたい。
難波会長	(環境基本計画の) 3番目の柱が、自然環境で生物多様性、自然と共生というキーワード、4番目の柱が生活環境という括りで、環境基準は汚染物質、生活環境項目という指標で縛られているということが背景にあるのではないかと思う。自然について持つイメージは様々で、生物多様性に関しても手つかずの自然というよりも、定期的に草刈をしっかりとる等、人の手を加えた方が植物の多様性が

	大きいことは知られてきている。そのあたりも含めて理屈として説明できることが必要。手つかずの自然のことを言っているわけではないということだし、猪苗代湖の自然というと手つかずの自然のようにも感じられるかもしれないが、自然の中でも PH が変化してきて、今まで自然の浄化力に頼っていたが、それが失われていることにも注意していかなければいけない。「自然」と「環境」という言葉を一緒にできるところとできないところあるということに注意する必要があると思う。
難波会長	取り組みの柱 1 「気候変動に対応するレジリエントなまちづくり」に関して、地域環境の整備という意味で森林の整備が加わっている。 指標として市域の CO2 排出量を 2030 年に半減、2050 年にはゼロにするという目標がすでにあるので、そこが指標になってくると思うが、その目標に対して、例えば森林の保全とクレジットの創出がどれくらい寄与するゆえに、2030 年までに森林の整備面積をどの程度にしなければいけないという目標の立て方もあると思うがどうか。クレジットは一例で、ほかの環境保全型農業の推進というところでもいいと思うが。
事務局 (菊池)	CO2 排出量 50%削減については、環境基本計画の関連計画である気候変動対策総合戦略において、2023 年に CO2 排出量の削減目標値を 47%から 50%に改定。大きく 6 本の柱でやっていたが、再生可能エネルギーは太陽光、風力、バイオマスで、郡山市内でいうと風力、メガソーラーなどの再エネ。また、省エネ家電の買い換えで、家庭、企業において省エネが図られていること。再エネの部分で、水素利活用構想を平成 26 年に策定した。水素社会ということで 14.5%削減になるということをやったが、水素社会は伸び悩んでいる。水素は目標に対する効果が薄いということがあり、新たに森林クレジットを考えているというところである。農商工部所管の市で所有する森林面積、市民の方または組合が所有する森林といろいろあるが、市の所有森林は少ないので、組合が所有する森林等組合に J クレジットの考え方を理解いただきながら進めていこうということでロビーイング活動等行っているところである。実際の効果はまだ調査中である。
難波会長	簡単な計算式があるわけではないということか。

事務局 (菊池)	いわき市で今年度 J クレジットの動きがあり、そちらも森林組合ベースで行っている。どのくらいの森林があって CO2 削減効果があるかを今年度 11 回にわたって勉強会等を（実質 10 回）開催し検証しているところなので、情報収集しながら進めたい。
岡崎委員	J クレジットの話があったが、具体的な目標達成のための動きが見えてこない。それぞれの分野ごとにすでに実装されている部分がある。郡山市は水田面積が大きく、長期中干しや秋うない（秋耕）を行うことで 5 割くらい温室効果ガスが削減できるということを昨年の審議会でも話したが、農業分野でも、実際にそういったものを市として旗を振っていくのかどうか。具体的な取り組みが言葉だけでは分かりにくく、最終的にどのような取り組みをすることによって目標達成させていくのか。 例えば環境保全農業の推進という部分について、震災以前、福島県はエコファーマーの認定件数が日本一だった時代があった。食料システムの法律が変わり、令和 5 年に「みどり認定制度」に変更しているが、農林サイドでは環境負荷低減を目指す農業者の認定をしているということで 5 割以上の低減ということに記載しているのだと思うが、そういった農業者人口を増やしていくとか、今、具体的に動いている取り組み等の記載があるとよいと思う。
事務局 (佐久間)	環境保全型農業の推進については、農商工部の所管となるが、今年度「食と農の基本計画」の改定作業を進めているところなので、その計画内容を確認の上、環境基本計画にどこまで具体的な書き込みができるのか調整したい。他の計画とも調整を図りながら、ご指摘いただいた部分については記載できるものについては記載していきたい。
難波会長	県農業総合センターの研究で温室効果ガス排出に配慮した農法でも食味や収量は大きく変わらないという研究成果も出ているので、そういった知見も活用しながら行ってほしい。
岡崎委員	札幌トヨタの取り組みとして北海道の稲作コンソーシアムがあり、J クレジットの大規模認証が行われている。また、東北電力が地域の農業者と連携して J クレジットに取り組みという報道もあったが、具体的に実践するとそれなりの効果も出るので、イメージが描

	けるよう行っていくのが望ましい。
添田委員	概要案がとても見やすく、分かりやすかった。一般市民も分かりやすいだろう。細かく分けていただき、計画内容も記載されているので、市が旗を振って具体的に推進していくとよいと思う。 環境保全については、大きな柱だと思う。その中から具体的に自然、生活などに分かれていくのだろうが、取り組みの柱のタイトルについては言葉の選び方を考えるといいだろう。 廃棄物処理と環境教育に携わっている立場から、ゴミと廃棄物の出し方、分け方、学校での環境教育の二点についてお話したい。 ゴミ排出について、郡山市ではアルミ缶とスチール缶を一緒に出す、また、カップ麺、コンビニの弁当ケースも資源物になる。 事業系と一般市民ではごみ処理の方法に違いがあり、客が戸惑っている。そもそも事業系と一般で分別、法律が違うが、統一してはどうか。計画の概要には入っていないが、そういった部分にも踏み込んでみてもいいのではないかと思う。
難波会長	素案 57 ページの事業者の取り組みの中に関連する記載がある。事業者がゴミの分け方が困難な状況にあるということは分別を分かりやすくする必要があるということか。
事務局 (伊東)	ごみ減量 20%に取り組む中で、減量、リサイクルも含め循環型社会を構成する上で、ごみの分別をしてリサイクルに回すことはしっかり取り組むべきことである。お話いただいた事業者に対するごみの適正処理の周知徹底については整理をし、より分かりやすい方法で伝えていきたいと考えている。
湯田委員	今の話は、ある一人の人が、家と会社とでごみの分別の基準が違うので、それを統一すべきではないかという話ですね。
添田委員	事業系は分別が厳しいが、一般家庭では分別がゆるい。双方違いがあるのは戸惑いがあるということを理解していただきたい。
湯浅委員	事業系ごみと家庭ごみは分別がどう違うのか教えてほしい。同じペットボトルを捨てるにしても、企業ではペットボトルを丸ごと、家庭ではラベルとふたは別にプラゴミとして処分している。

事務局 (伊東)	事業系でプラスチックごみが出れば産業廃棄物なので、産業廃棄物として処理が必要になる。家庭系一般廃棄物でプラスチックごみが出れば、それは資源物として収集しているので、おのずと処理の仕方が違ってきてしまう。
湯浅委員	産業廃棄物ということはリユースされないということか。
事務局 (伊東)	産業廃棄物として収集された方がリサイクルに回る率が高いと認識している。一般廃棄物で出すよりも、産業廃棄物で出す方がリサイクルにつながるものは多いので、今後、踏み込んだ対応もしていく必要があると考えている。今回ご指摘いただいた内容は、分野としてはごみ減量の審議会（廃棄物減量等推進審議会）で審議する内容ではないかと考える。大事な取り組みではあるが、環境基本計画に位置付けると他の柱の指標と違うレベルになってくると考える。
湯浅委員	この場で出された意見を仕分けしていただき、それぞれの場（審議会）で活かしていただくのが望ましいと思う。
小野委員	私の会社でも 1997 年頃から廃棄物の分別を進めており、同様の意見が従業員から出てくることが多かった。ただ、先ほど 5 R 推進課長からもあったように、基本的に会社で出たごみはすべて産業廃棄物としての扱いになるので、処分先が一般廃棄物とは異なる。ISO を取得していることもあり、企業としてはマテリアルリサイクルを進める方向性となる。一般企業だと、当社の場合リサイクル率は 95% 以上を何かしらのリサイクルにしている。市にお願いするのは産業廃棄物にならない一般廃棄物だけなので、これに関しては分別が適正かどうか確認して進めていきたい。 最終処分場所については、福島県では産業廃棄物の処理に関して、「福島県産業廃棄物処理指導要綱」に基づき、現地確認を実施することが定められているため、本当にリサイクルされているかどうかの確認も行っている。
添田委員	一般市民の中には、ごみの分別がまだまだ浸透していない。一般家庭に浸透させて、ごみの分別を意識させないと、会社でもきちんと分別ができない。事業系だけではなく一般家庭でのごみ分別の周知に取り組んで欲しい。

事務局 (伊東)	郡山市は全国の中核市と比べると、事業系廃棄物の搬出量が多い水準にあるので、そちらにもしっかり取り組んでいかなければならないと前回の審議会で説明したが、一般家庭への周知も大切だと考えているので、並行してしっかり進めていきたい。
難波会長	次に取り組みの柱3は、生物多様性を意識した取り組みが中心だが、ラムサール条約登録に関連した猪苗代湖をはじめとした生物多様性、自然環境保全と活用がうたわれている。65、66 ページが該当部分で 30by30 やラムサール条約に関することが新たに加わった部分となる。
岡崎委員	環境にやさしい農業を展開するにあたり、生物多様性の観点から、水田を核とした里山における特別栽培や有機栽培を行うと、田んぼの生き物の種類が変化するといった、成果を示すための指標となる取り組みを農業総合センターでも実施している。取り組みの柱5の環境教育にも関連することだが、郡山市内でも有機栽培に取り組んでいる生産者がたくさんいると思うので、そうした地域の具体的な事例や我々の研究成果を小中学生の環境教育に活かしていただければありがたい。例えばトウキョウダルマガエルやトンボなどの生き物の有無は、本当に化学農薬が低減されているかを示す指標となるが、これらの指標について、国の事業として行い、平成24～25年頃にマニュアルという形で国のホームページに掲載された経緯があるので、そういったものもぜひ活用してほしい。 外来生物の対策については素案の中で具体的に記載されているが、身近な生物を題材にした教育も生物多様性の取り組みのひとつと考える。 それから有害鳥獣については、市の計画にイノシシのほか、クマも含まれているか。
事務局 (佐久間)	有害鳥獣の計画については、クマが現在非常に大きな問題になっている。環境面からどういう対策、施策が打てるかについては、現時点ではお示しできていない部分もあるが、関係部局と十分に調整しながら、計画にどのような内容を盛り込むべきか調整、検討したい。 また、先ほど岡崎委員からお示しいただいた農業分野の様々なデータや取組については、内容を確認の上、農商工部とも調整しながら

	ら活用方法を検討したい。身近な生物についてのご提言も承りたい。
事務局 (秋津)	郡山市の鳥獣被害防止計画には、クマも含まれている。対象鳥獣は、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス、カワウとなっている。
難波会長	生物多様性をどのように保全していくかについては、事業としてどのように取り組むべきかを考える必要がある。農業分野では、有機栽培を行うことで水田における生物の多様性が向上することが知られているが、市の公園においても、草刈の方法や外来植物の駆除の仕方によって、多様性を保つことができると考える。 以前はカッコウが自然環境の良さを示す指標として用いられていたと思うが、何かそういった象徴的な存在となる生物、動物、昆虫、爬虫類、両生類等を指標として活用できるとよいのではないかな。
湯浅委員	カッコウは郡山市の鳥だが、カッコウが托卵する、オオヨシキリやモズが営巣するヨシ原やアシ原は豊かな自然を示すバロメーターと言える。「カッコウの鳴くまち」というのはイメージだけであってはならず、生息数がひとつの指標になる。野鳥の会郡山支部では、1994年から2019年まで毎年6月にカッコウの生息数調査を行っていたが、調査票のとりまとめに小中学校の先生方のご負担をいただいていたことなどから、一定の成果を収めた時点でいったん調査を終了した経緯がある。 最近、郡山市による起業支援補助制度を活用して郡山市内の野鳥の生息状況を調査し発信しようとしている方が野鳥の会に協力を求めてきており、その中でカッコウについても調べられないかという話がある。以前は、五百淵近辺ではカッコウの声はあまり聞こえなかったが、里山再生事業に基づく森林整備を行った一昨年あたりからよく聞けるようになってきている。このような状況も踏まえ、カッコウに再びスポットを当てることも含め、何かシンボリックな生物を指標として位置付けることには意義があると思う。
難波会長	次に、取り組みの柱4の生活環境について、ここで特にハイライトされているのは、75ページに記載のある「猪苗代湖の水環境保全」の部分になる。 ラムサール条約は、手つかずの自然を保全するという趣旨だけで

	なく、そこが適切に利用されていることも重要な要素としている。郡山市の重要な水道水源でもあり、その水質は市民の関心も高いところであり、今のところ誇るべき水環境だと思う。 この生活環境についての意見等あるか。
小野委員	冒頭に説明のあった次期総合計画のところで、「防災」というキーワードが挙げられていたが、防災は環境基本計画における 5 つの取り組みの柱のうち、どこに位置づけられるのか。日本は諸外国と比べて自然災害のレベルが高く、世界的な保険ネットワークの中でも保険金額の水準が異なるといった特徴がある。そうした中で、防災に関して環境分野としてどのように協調していくのか教えてほしい。
事務局 (斎藤)	防災は、区分としては取り組みの柱 4 「生活環境」に位置づけられると考える。ここでは、自分たちでコントロールすべき環境を想定しており、その背景には公害防止の考え方がある。環境基本法のもと、事業者もその枠組みの中に含まれており、通常的生活環境が保たれているかを行政が監視していくという位置づけである。 令和元年の台風の災害もあったが、防災については、具体的な指標としては盛り込んでいないが、一般的な区分の中で企業にも災害への備えを促すよう指導している状況がある。
難波会長	麓山公園で貯水していると思うが、環境部局の所管なのか。
事務局 (菊池)	上下水道局の所管である。 災害に関しては、小さくくりにはなるが素案の 51 ページでも触れている。
湯浅委員	現行の第四次環境基本計画の 75 ページに Eco-DRR (生態系を利用した防災・減災) の記載があるが、この考え方は第五次計画にも盛り込まれるのか。
事務局 (佐久間)	計画全体の構成の中で、指標やコラムについては、その時々トピックスを反映してお示しする考えである。Eco-DRR の考え方についても、その一つの候補として掲載を検討したいと考えている。なお、素案の 70 ページにも関連する記載を若干盛り込んでいる。

難波会長	では、取り組みの柱5「環境教育」について、ESD（持続可能な発展のための教育）という言葉が新たに加わった。素案の83ページに自然と触れ合う体験学習の推進と記載されており、子どもたちに触れてもらい、大切さを実感」してもらうことが重要ということ。他に意見があれば発言してほしい。
添田委員	環境教育で取り組む具体的な事業の中身は決まっているのか。 今年、各学校で環境教育について話をする機会があったが、ある中学校では、生徒が「2024年のペットボトルリサイクル率が85%、国内で41万5千トンがリサイクルされている」ということを知り、リサイクル率100%を目指すために自分たちで何かできないかと私の会社に企画案を持ってきたという事例があった。行政を介さず、企業に直接提案を行ったということが、生徒と行政との間に少し温度差があるのではと感じた。 また、先日、東京で環境省主催・文部科学省協力による全国教職員等の実践研修に参加したが、参加した先生の中には「学校から行くように言われてきた」「時間がとれない」といった声も多く聞かれました。中学生が積極的に企業へ提案に行く一方で、教える側の先生の意識との間にも温度差を感じた。 行政として、環境教育の体制をしっかりと整え、学校で統一的に取り組めるようにしてほしい。
事務局 (伊東)	先生の中でも意識に温度差があることは感じている。そのため、小学4年生の体験学習の機会を有効に活用していただけるよう、今年度、教育委員会を通じて教頭会と連携し、学校教育の中でごみ減量教室を実施する取組を始めた。 今後、中学生も含め就学前の子どもにも参加してもらえよう、先生方と連携しながら取組を進めていきたいと考えている。あわせて、先生方への周知・浸透を図りながら、環境教育の取り組みをさらに推進していきたい。
橋本委員	先日の新聞記事で、郡山市で相当数の施設を廃止する方針が報じられており、その中に「少年湖畔の村」も含まれていた。子どもの体験施設まで廃止されるとの内容であり、自然環境の大切さを訴えている中で、このような施設がなくなるのは非常に残念であり、大きな損失であると感じる。

事務局 (大越)	「少年湖畔の村」の施設については、ラムサール条約登録と関連付けて環境教育の取組の場として活用できないかと考えている。 また、鬼沼では今年、小中学生による生態系の調査が行われたが、かつて圃場整備に着手した際にはビオトープづくりなど、さまざまな取組を行っていた施設でもある。そのような経緯も踏まえ、今後、活用の可能性を検討したいという私見を持っている。 市全体の予算の中で具体化できるかは現時点では不透明ではあるが、関係部署と連携しながら働きかけていきたいと考えている。 ラムサール条約湿地を有する市として、環境部局としても意見を発信していきたいと思う。また、2市1町で連携していることから、県にも情報提供を行っていきけるようにしてまいります。
湯浅委員	「少年湖畔の村」に限らず、「福島県少年自然の家」など小中学生が自然とふれあいながら様々な体験をできる施設は大切にしてほしいと思う。指定管理者による運営には予算の制約等もあるかと思うが、ぜひ工夫して運営を続けてほしい。 また、猪苗代湖のラムサール条約湿地登録に関連して、野鳥の会としても何か具体的な取り組みをしたいと考えているが、マンパワーや資金面でなかなか難しい状況である。市から支援が得られるようであれば、まずは市民が現地でコハクチョウを観察する機会をつくることなどから始めたいと思う。 猪苗代湖エリアでは、「輝く猪苗代湖をつくる県民会議」や「猪苗代湖の自然を守る会」など民間団体が熱心に活動している。水質についてはBODやCODといった数値が指標になるが、生物多様性という観点からは、「きれいな水」と「豊かな水」は必ずしも一致しない面がある。こういった点も踏まえ、今後、猪苗代湖はどうあることが望ましいのか、実際に猪苗代湖周辺で生活している人たちと郡山市民が意見を交換し、議論を深めていく必要もあると思う。
難波会長	では、議事・報告事項の郡山第四次環境基本計画の年次報告について、事務局から説明を求める。
事務局 (佐久間、伊東)	説明
難波会長	取り組みの柱1-①エネルギー消費に対する再生可能エネルギー

事務局 (菊池)	の導入割合について、もっとよい指標があるのではないか。発電量に問題があるのではないか。
	補足すると、環境など国が公表している主な再生可能エネルギーのうち、市内では太陽光発電（メガソーラー）と風力発電の割合が大きい。このほか、バイオマス発電や地熱発電もあるが、郡山市では最初のふたつ、環境省、経済産業省に申請・登録しているものの実績を指標としている。 市では各家庭に太陽光発電設備設置の補助金を交付しているが、家庭用の実績は数値に加算されていない。全国的に同じルールで進める方針になっており、メガソーラーなど大規模な発電設備を指標とするということで伸び悩んでいるという状況にある。2週間前に福島県のエネルギー課から発表があり、原発事故を背景として「再生可能エネルギー先駆けの地」を掲げる福島県としては、おおむね順調に進んでいる経緯が報告された。郡山市については伸び悩んでいるが、進展しているところもあるという認識を持っている。今後は指標含め、どのように見える化、適正化していくか検討したい。
難波会長	（福島市の）先達山におけるメガソーラー整備には反対の意見もあった。環境施策は、ある取組を進めることで他の側面に影響を及ぼすこともあり、何を重視するかは最終的に市民の判断に委ねられるものであるが、行政としても慎重な検討を求めたい。
事務局 (秋津)	議題（３）その他 事務局から今後のスケジュールについて説明 次回日程について、12、1 月頃を予定。具体的な日程については会長、副会長と相談し、各委員に連絡。議事内容としては、郡山市第五次環境基本計画の素案の提示。開催方法は書面開催も含めて会長、副会長と相談したい。 閉 会